

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月17日 ~ 平成 29年2月9日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク古布内保育園 アスクコブウチホイクエン		
所在地	〒270-0221 千葉県野田市古布内字上原1527-13		
交通手段	東武野田線 川間駅より車で25分		
電 話	04-7196-5161	F A X	04-7126-0511
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kobuuchi/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kobuuchi/</a>		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成26年 4月 1日		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月31日現 在
	定員	9	15	16	16	17	17	90	
	実数	9	14	18	18	20	22	101	
敷地面積	907.62㎡			保育面積			681.05㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営委員会参加、行事の手伝い、など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		11	19	30
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	19	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1	0	5	
	事務員	その他専門職員		
	1	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育園の為、野田市役所に申し込みをします。 ＜問い合わせ先＞野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175、2149 月～金(祝日・年末年始は除く) 8：30～17：15		
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分		
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休園となります。		
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで		
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。		
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育園で集金させていただきます。		
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。		
苦情対応	窓口設置	① 苦情受付担当者；服部 摂子 主任保育士 苦情解決責任者；林 恵子 園長 ② 指定管理者；(株)日本保育サービス運営本部 ③ 野田市；児童家庭部保育課	
	第三者委員の設置	近藤 勇・竹内 美穂	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○日本保育サービス 運営理念 1、安全&amp;安心を第一に室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2、お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を保育園は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育をめざします。 3、利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った質の高いサービスを提供、育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長保育に加え、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。 4、職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然と、お子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>○園目標 ・Y やる気（意欲的に活動できる子） ・S 素直な心（感謝の気持ちを持てる子） ・O 思いやり（仲よく助け合う子） ・A あいさつ（あいさつのできる子）</p> <p>○保育の特徴 五感を育てる保育・生きる力を育む保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>2階建ての沢山の光が差し込む開放的な園舎、広々とした園庭ととても恵まれた環境の中、毎日元気な子ども達の声が聞こえてきます。 これまで受け継がれてきた地域性を大切にしながら、子ども達の健やかな成長を見守り、笑顔あふれる保育園を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アスク古布内保育園は、子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てる幼児教育プログラム、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>田畑が多く、自然に恵まれた環境である事から、子ども達が食に興味関心を持つよう、園の敷地内で農作物を育て、収穫し、クッキング保育を行っています。また、生き物と自然に触れ合うことで、思いやりの心、命の大切さを学んでいます。</p> <p>就学前児童がスムーズに小学校へ移行できるよう、近隣の幼稚園、小学校との交流活動や体験活動を積極的に行っています。</p> <p>少子化・核家族により、異年齢保育や地域の方々との交流を通じて、豊かな人間関係を構築できるようにしています。</p> <p>○園行事（例） ・ 苗植え（季節ごと）・ 紙芝居（年2回ボランティア団体による）・ 保育参観・七夕祭り・夏祭り・お泊り保育・一日保育士体験・運動会・お芋堀り・交通安全指導・消防自動車見学・遠足・ハロウィン・生活発表会・クリスマス・人形劇・伝承遊び・お店屋さんごっこ・豆まき・雛祭り・卒園式</p> <p>○月行事 ・ 誕生会・避難訓練・発育測定・園庭開放</p> <p>○補食・夕食のサービスの提供 18時～19時（補食提供） 19時～20時（夕食提供）</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>自然環境に恵まれ、広い園庭を持つ改築3年目のモダンな園で、子ども達が元気に成長する姿が見られます。</b>
公営で40余年の歴史ある園を民営化し改築しました。畑に囲まれ自然に恵まれ、園庭も広く、光がたっぷり差し込む保育室は、通気、換気、温・湿度管理が行われ小まめにチェックされています。快適な環境の中で子ども達は明るく元気に日々成長しています。
<b>保育士は明るく、子ども達の意欲を大切に、自主性、自立性を育てる保育が実践されています。</b>
保育士は明るく穏やかに子ども達に接し、自由な遊びの中で成長を促しています。年齢、成長に応じた玩具も用意され、手作りのパーテーションなど環境作りにも配慮が見られました。「手洗い」「うがい」「歯磨き」「箸の使い方」といった生活習慣を丁寧に躾ける姿も見られました。
<b>地域性を大切にして近隣との交流に努め、新たな成果に結び付けています。その成果は保護者アンケートでうかがえます。</b>
「夏祭り」「ハロウィン」「親子遠足」「伝承遊び」など毎月多彩なイベントを実施し、地域の高齢者などにも参加を呼びかけています。今年は新たに近隣の二川中学の吹奏楽の出前演奏が加わりました。園庭解放など地域の子育て支援にも積極的に、公立時代の良い伝統が受け継がれ、地域との関係は良好です。
<b>「食育に」意欲的に取り組み、親子の食への関心を高める活動を多面的に展開しています。</b>
年齢毎に食育計画を作成し、クッキング保育やお楽しみ献立等食事を楽しむ工夫をしています。毎月、保育士、調理員、栄養士が話し合い、活動を深化させています。園の畑やプランターで野菜を栽培・収穫し、子ども達に自然の恵みを実感させ、クッキング懇談会では、保護者の食への関心を高めるなど多面的に取り組み、その成果は食育新聞のフォトニュースとして掲示しています。
<b>アスク古布内園独自の事業計画が作成され、管理者と職員の課題が明確化されています。</b>
日本保育サービスの中期計画を基にアスク古布内園としての事業計画が作成され、運営理念、園の目標、現況、年度行事、年次の取り組み目標などが簡潔にまとめられています。新入社員のガイダンスや職員とのコミュニケーションのツールとして活用することを期待します。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>ボトムアップで職場の声を運営に生かし、業務の簡素化、職場環境の改善に取り組む事を期待します。</b>
職員アンケートでは適切なサービスの項目が肯定率8割に対して、組織運営の項目は6割になっていて、業務の簡素化を望む声も出されています。働きやすい職場づくりは「保育の質の向上」の原点です。小集団ミーティングなどでコミュニケーションをはかり現場の声を汲み上げてくボトムアップの運営で職場環境の改善に取り組むことを期待します。
<b>人材の確保、育成を目指し、要員構造の見直し等中期的、計画的に改革に取り組む事を望みます。</b>
常勤保育士の採用難、民営化移行時の経緯などの影響で要員構造に歪みが有ります。保育士の常勤、非常勤がほぼ同数で、勤続5年から10年の中堅どころの数が落ち込んでいます。構造問題は簡単には解決出来ませんが、中期的な目標を持って運営本部とも協議のうえ計画的に取り組むことを要望します。
<b>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</b>
本園は住宅地の中にありますが、自然に囲まれ広い園庭もあり環境的に恵まれております。園のおかれている良い環境をいかしつつ、さらに地域と共に子育てを行う保育園として、情報を発信していく工夫が必要かと思われまます。 また、職員の現場の声を汲み上げ、行事の取り組み方や、業務の省力化も考えながら、より良い環境の改善を本部と共に行っていきます。 今後も、子ども・保護者と共に職員みなで育ち合うやさしい保育園作りを目指します。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5		
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6		
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				127	2	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	
1	<p>理念や基本方針が明文化されている。</p> <p>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。                  ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。                  ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本保育サービスの運営理念・基本方針が明文化されています。</li> <li>・園の目標は・Yやる気・S素直な心・O思いやりとなっています。</li> <li>・理念・方針・目標は法の主旨や人権擁護、自己支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>	
2	<p>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> <p>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。                  ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。                  ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針・目標は保育園業務マニュアルや入園のご案内で明示しています。</li> <li>・園のロビーや保育室に掲示して保護者、職員に周知しています。</li> <li>・実践面では保育計画の反省と共に職員会議などで話し合っています。</li> </ul>	
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。                  ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。                  ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園のご案内で説明し確認書も交わしています。</li> <li>・個人面談、懇談会の場でも取り上げています。</li> <li>・定期的に発行する園だよりにも掲載して周知に努めています。</li> </ul>	
4	<p>事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p> <p>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。                  ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。                  ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。                  ■現状の反省から重要課題が明確にされている</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部に事業計画書が有り重要事項が明確になっています。</li> <li>・園の事業計画書を作成し年度方針、年次計画を明らかにしています。</li> <li>・年次計画でサービス改善、向上の為の対策など明示しています。</li> </ul>	
5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> <p>■計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。                  ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。                  ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部の重要事項は毎月開催される園長会議で話し合いされています。</li> <li>・課題や方針は職員会議や昼礼などで話し合われています。</li> <li>・決定事項は職員会議で伝え欠席者には議事録で確認しています。</li> </ul>	
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p> <p>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。  <input type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。                  ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。                  ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。                  ■評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質を向上させる為研修への参加を促し個人別年間計画を作成しています。</li> <li>・2か月に一度開催する保護者会で意見、要望を聞く機会としています。</li> <li>・現場の意見を汲み上げ運営に生かすボトムアップに期待します。</li> </ul>	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <p>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。                  ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。                  ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 守るべき法、社会規範、倫理は就業規則に明記し周知しています。</li> <li>・ 運営本部にコンプライアンス委員会が有り個人情報保護規定もあります。</li> <li>・ 個人情報にかかわる書類は鍵のかかる棚に保管しています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「人材育成ビジョン」が本部で作成され、人事方針も明確にされています。</li> <li>・ 年2回自己査定を基に実施される評価が納得性を得られるよう工夫してください。</li> <li>・ 職員の職務分担は明確にされ事務所に掲示されています。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>□ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園の出勤簿で職員の出勤、公休、有休を確認し本社で勤怠管理しています。</li> <li>・ 話し合いを重視して職員の意欲を向上させるボトムアップに努めてください。</li> <li>・ 中期的視点で要員構造(パート社員の比率)の是正を図ってください。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修制度は必修、自由選択、外部、園内と整備されています。</li> <li>・ 参加しやすい場所(出前研修)の設定など検討してください。</li> <li>・ 研修受講後レポートを提出し成果を共有する仕組みになっています。</li> </ul>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利擁護や児童宣言など入社時の研修で実施しています。</li> <li>・ 虐待マニュアルが作成され疑いがあれば対応出来るようになっています。</li> <li>・ 野田市や保健センターなどとの連携が図られています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護に関する規定を業務マニュアルで明示し、園内に掲示しています。</li> <li>・ 利用目的は入園説明会で説明し職員にも周知しています。</li> <li>・ 個人情報保護に関わる研修は、職員会議や昼礼で実施しています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育参観やイベントごとにアンケートを実施し、意見を運営に生かしています。</li> <li>・ 「声かけ」を実施して保護者が相談しやすい雰囲気になっています。</li> <li>・ 個人面談やクラス懇談会など話し合いを重視し信頼関係を構築しています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部の「苦情処理への対処指針」に基づき対応がとられています。</li> <li>・ 窓口を明らかにし園内に掲示しロビーにご意見箱も設置しています。</li> <li>・ 相談、苦情には本部、野田市とも相談の上適切に対応しています。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程に基づき、年間計画、月、週、日案を作成し、保育の振り返りが行われています。</li> <li>・ 子どもの意欲や心の育ちを大切に考え、運動会や発表会などの行事では、日常の保育で取り組んできた日々の保育の積み重ねを発表し、意欲的に参加し大きな成果が得られました。</li> <li>・ 第三者評価の結果については、保護者の見やすい掲示板に常に掲示されています。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オムツ交換、給食、消毒液作り方マニュアルを作成し業務の基本や手順が明確にされています。</li> <li>・ 新人研修時や分からない時など必要に応じてマニュアルが活用されています。</li> <li>・ 年度末にマニュアルの見直しを行い改定、追加が行われています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (株)日本保育サービスホームページに保育園の概要が明記されています。</li> <li>・ 今年度より園ブログを開設し、日々の保育の様子が公開されています。</li> <li>・ 見学については随時受け付け、園長または主任が対応し、見学者には古布内保育園のご案内が配布されています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園時、事前説明会が行われ入園のしおりを保護者へ配布し、園長または主任が保育園全般にわたる説明を行っています。面談の際その都度同意が得られシートに記録されています。</li> <li>・ 保育内容、保育用品の料金、保育料などの説明をし保護者の意向を確認し同意を得ています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針、野田市の目標、運営本部の運営理念などの趣旨をとりあて作成され保育所の果たす役割が明確にされています。</li> <li>・ 保護者からの意見、行事等のアンケートや第三者評価の結果も考慮の上作成されています。</li> <li>・ 保育課程は園長の責任のもと、独自の保育プログラムも含め立案し、全職員の共通理解を深めながら見直しが行われています。</li> </ul>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した年間・月案・週案・日案などの指導計画が作成され、3歳未満児や特別な配慮が必要な子どもに対しては個別計画が作成されています。</li> <li>・ ねらいを達成するために自発的に子どもが遊びこめるような環境設定の工夫がされています。</li> <li>・ 定期的に指導計画の評価反省が行われ保育内容の改善に努められています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる場所用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各クラスには発達段階にあわせた玩具や教材が設定され、小さいクラスの子でも中に何が入っているかわかるように玩具箱にシールが貼られています。</li> <li>・ 戸外で自由に遊べる時間を多くし、広い園庭で思いっきり体を動かし、ボール遊び、かけっこ、鉄棒、登り棒など子どもが自主的に遊びが発展出来るような場所や時間が確保されています。</li> <li>・ 園舎、園庭、環境の中で、クラスごとに好きな遊びができるコーナーや自由に素材や用具などを取り出して遊べるコーナー作りに取り組み工夫されています。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園の敷地内に畑が有り、子ども達が季節の野菜や花の苗を植えたり、種を蒔いたりし、自ら収穫する喜びを感じクッキングを楽しんだり食に対する興味関心が育てられています。</li> <li>・ 田畑が多く、自然に恵まれた環境である為クラスでは、めだかの飼育、季節によりカブトムシ、クワガタ、ザリガニ、かたつむりの飼育やエサやりの当番活動を通して命の大切さを感じ、生き物の成長の喜びを味わうなど保育に生かされています。どんぐりや落ち葉を利用して製作をし、室内や玄関に展示されています。</li> <li>・ 天候や季節、時期を考え、近くの学校へ散歩へ行ったり園外保育に出かけ園の中だけでは経験できないことを経験する機会をつくり生活に変化を与える工夫がされています。</li> <li>・ 地域の公共機関を利用し消防自動車見学などを通して、社会体験が得られる機会があります。</li> <li>・ 交通安全指導や近隣の高齢者と(クリスマス会・伝承遊び・紙芝居等)の交流を深める取り組みが行われています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊びの中で「貸して、ありがとう、ごめんね」などの言葉が自然にでてくるように保育士は場面に応じた働きかけや言葉かけがされています。</li> <li>・ 喧嘩やトラブルが起こった場合には、保育士は危険の無いように見守りながら、なるべく子ども同士で解決できるよう援助されています。</li> <li>・ 3・4・5歳児は年齢ごとに当番活動の内容を考え、年齢にあった当番活動を通して責任を持って役割が果たせるようにされています。今年度も5歳児が未満児クラスに行き、お手伝いをする中で”思いやり”の気持ちが育めるよう進められています。</li> <li>・ 異年齢の交流として、3・4・5歳児で昼食を食べたり野菜作りを行う等意識的・計画的に交流を深め異年齢の活動を通し役割や社会的ルールが身に付くような取り組みが行われています。</li> </ul>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を作成し個々の状態にあわせきめ細かく保育されています。経過については記録されています。</li> <li>・発達障害などの研修に参加し、特性や対応策を学び知識や情報を得て日々の保育に生かされています。研修後は職員会議や昼礼で研修内容の報告が行われ職員間で共有されています。</li> <li>・市の専門職、運営本部の心理アドバイザー、医療機関の指導、助言を受けながら保育されています。</li> <li>・専門職や、医療機関などの指導や助言などをもとに保護者へフィードバックし連携が密にされています。障害に関する手紙やポスターを掲示板に張り出したり、配布するなど保護者へ情報を伝える取組みが行われています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの状況については、1日の様子を各クラスの担任が遅番職員に引継ぎ、長時間引継ぎノートに記入し、長時間日誌にも記録されています。保護者との連絡を密にし、子どもの生活リズム、体調には十分配慮し、伝え忘れのないようにされています。</li> <li>・昼礼や職員会議で話し合いを行い、遊びのコーナーを設けたり、自由にゆっくり出来る環境づくりが行われています。</li> <li>・18時以降利用する場合は補食、19時以降利用の場合は夕食が提供されています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な保護者との情報交換については、送迎時の対話や連絡帳の記入、連絡ノートでの掲示などで園と家庭の情報の共有化が図られています。</li> <li>・個人面談や懇談会、保育参観、保育参加の機会を定期的に設け、園での子どもの様子や活動を知る機会を多くつくり記録されています。</li> <li>・保護者からの相談については、本部担当者にも報告し情報を共有し対応されています。</li> <li>・近隣の幼稚園、小学校とは仲よしデー、持久走、観劇会、秋の遊び、昔の遊び、学校探検等を通じ交流が図られ、職員同士の交流、情報共有や相互理解にむけて積極的な連携が図られています。</li> <li>・保護者の了解のもと、小学校へ保育所保育要録の送付が予定されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画に基づき、毎月発育測定を実施し発達の記録に記載されています。健康診断の実施については、内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施されています。結果は健康台帳に記載され保護者に書面や口頭で説明されています。</li> <li>・健康管理マニュアルに基づき、毎朝、受け入れ時に健康状態を把握し、8時30分の引継ぎ時に早番職員が報告し全体に周知されています。一人ひとりの健康状態については、看護師が体調を確認し、看護日誌・サーベイランスに記入しています。また感染症情報システムに入力し、いち早く地域の情報を把握して保護者にも感染症情報の提供が行われています。</li> <li>・子どもの衣服の着脱時、送迎時及び保育中の子どもの表情や様子に注意し、虐待の早期発見に努められています。虐待が疑われる子どもの照会、通報にあたっては、野田市担当職員、本部担当者、児童相談所に連絡を入れ連携が取られています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調の優れない子どもについては、様子を見ながら過ごし熱がなくても元気がない時、顔色の優れない時には、ベットで休ませる等の対応がとられています。状況により保護者に連絡を入れお迎えをお願いしています。ケガなどについても、必要に応じて保護者に連絡を入れ、状況によっては嘱託医やかかりつけ医の指示をあおぎ受診しています。</li> <li>・衛生マニュアル・感染症マニュアルが整備されており、園内で感染症が発生した場合には、速やかに保護者に情報提供し、感染症(ノロウイルス、インフルエンザなど)が多数発生した場合には、嘱託医、野田市役所保育課、本部担当者、保健所などに報告し、その指示に従うとともに保護者や全職員に周知されています。</li> <li>・救急用の救急箱(傷バン・脱脂綿・体温計・消毒液など)は、各クラス、事務所に常備し、全職員が対応できるようになっています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢ごとに食育計画が作成され指導計画に位置付けられ評価反省が行われています。</li> <li>・異年齢保育(3歳・4歳・5歳)の中で野菜を栽培しメニューに取り入れたり、自分たちが育てた嫌いな食材にも興味、関心を持てるように、クッキングし好き嫌いを減らす取り組みがされています。また調理員が各クラスを見て回り、子どもたちに声をかけ食の進み具合などの確認がされています。</li> <li>・アレルギー疾患の子どもには、医師の診断書の提出により除去・代替食など個別に対応されています。アレルギー進行表にも記入し全職員に周知されています。</li> <li>・除去・代替食の提供に当たっては、テーブルを別にし、トレーの色をかえる等全職員がアレルギー児を把握し誤食・誤飲がおこらないように対応されています。アレルギー児に配膳する職員は水色のエプロンを着用し責任を持って配膳しています。宗教食についても、アレルギー児同様、食材のダブルチェックを行いトレーの使用で誤食を防いでいます。</li> <li>・楽しく食事が出来るよう個人差に配慮し少なめに盛り付けをし、足りない子はおかわりをする事でそれぞれ満足感が味わえるようにされています。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・温度、湿度、換気、採光は適正に管理し、小まめにチェックされています。</li> <li>・手洗い場、トイレなどは清潔に保たれ玩具の消毒も実施しています。</li> <li>・室内外の整理整頓を徹底し快適な環境作りに努めてください。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所での点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時(事故、怪我、病気)の対応はマニュアルが整備されています。</li> <li>・本部に安全対策委員会が設置され情報を共有化しています。</li> <li>・園外活動の際には、蛍光のウインドブレーカーを着用し、防犯ブザーやココセコムを携帯しています。</li> </ul>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応は保育園業務マニュアルに定められ実践しています。</li> <li>・避難訓練は、毎月実施し、年に1度消防署と連携しています。</li> <li>・保護者、職員の安否確認はネットワークでシステム化しています。</li> </ul>	

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営の40余年の実践の上に民営化の新たな取り組みで地域との連携が図られています。</li> <li>・ 市の市内保育園合同ギャラリーに参加しその成果を園内に掲示しています。</li> <li>・ キャリア教育実践プログラムを支援し地域の中学生、高校生の職場体験を受け入れています。</li> </ul>		